

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和5年6月30日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第27号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称
株式会社三井E&S
株式会社三井E&S DU
4. 認定事業基盤強化計画の概要

(1) 事業基盤強化の実施時期

開始時期：2023年6月

終了時期：2026年3月

(2) 事業基盤強化の内容

中核製品である船用エンジンの開発体制・生産体制の強化及び製品ラインナップの拡充に取り組む。

具体的には、アンモニアと重油、メタノールと重油、メタンスリップ対策を講じたLNGと重油等の二元燃料エンジンを核とした環境対応型エンジンを開発・拡充し、新たなグリーン製品として生産を強化する。

また、ダブルライセンス体制の構築により製品ラインナップを拡充することで、多様化する顧客ニーズに対応するとともに、両工場におけるリソースの効率的な活用による生産性の向上や、アフターサービスの強化を図る。

(3) 事業基盤強化を行う場所の住所

岡山県玉野市玉3-1-1

株式会社三井E&S 船用推進システム事業部 玉野工場

兵庫県相生市相生5292番地

株式会社三井E&S DU

(備考)

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。